

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川区行政不服審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	蜂谷・高村
				内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	荒川区行政不服審査会					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	荒川区情報公開条例、荒川区個人情報保護条例、荒川区行政不服審査法施行条例ほか			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜手続の流れ＞ ①審査請求→②審理員→③諮問→④審査→⑤答申→⑥決定 ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>						
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言</p> <p>昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布</p> <p>昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置</p> <p>平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置）</p> <p>平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正（情報公開法制定等により、積極的に情報提供するとした。） 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護を措置するため、罰則規定等を設けた。）</p> <p>平成28年 4月 荒川区行政不服審査法施行条例の施行 （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化した。）</p>						
必要性	情報公開や個人情報保護に関する審査請求があった場合、審査庁（区長や行政委員等の実施機関）の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高める。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>審査庁（区長や行政委員会等の実施機関）が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が決定を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		328	329	329	329	328	330
①決算額（28年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	330
②人件費等		1,482	593	578	582	541	770	
③減価償却費		494	218	226	237	228	341	
【事務分担量】（%）		17	7	7	7	7	10	
合計（①+②+③）		1,976	811	804	819	769	1,111	330
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		1,976	811	804	819	769	1,111
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	審査請求件数	0	0	0	0	0	0	
	審査会開催数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	304
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	6
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	20

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 審査会開催数	0	0	0			
	② 審査請求件数	0	0	0			
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する審査請求について、公平性を担保しつつ、できる限り迅速に処理する必要がある。</p> <p>行政不服審査法の改正により荒川区情報公開・個人情報保護審査会を廃止し、今回新たに設置した荒川区行政不服審査会へ審査事務を一元化したため、新制度において当該事務を円滑に実施していく必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、事務手続等に要する時間短縮に努める。	—	引き続き、事務手続等に要する時間短縮に努めるとともに、審査会の審査充実のため、事務局職員の知識向上を図る。
②	行政不服審査法の改正に伴い、情報公開・個人情報保護運営審査会の役割について検討を行う。	審査事務を、荒川区行政不服審査会に一元化することとした条例案を27年度2月会議で議決を得るとともに、職員に周知した。	新制度を円滑に実施できるよう職員への周知等を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	審査請求に公平かつ迅速に対応していく。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原		
		担当者名	蜂谷・高村・齋藤	内線	2211・2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	運営審議会条例ほか		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項、特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p> <p>（注） 特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体の実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。</p>						
経過	<p>平成 8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行</p> <p>平成 9年 1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置</p> <p>平成 9年 4月 荒川区個人情報保護条例施行</p> <p>平成26年10月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（特定個人情報に係る所掌事項の追加）</p> <p>平成27年 7月 荒川区個人情報保護条例改正（特定個人情報に係る保護措置の追加）</p> <p>平成27年12月 番号法の施行を踏まえた外部委託等の保護措置の強化及び労働者派遣の保護措置の強化</p> <p>平成28年 2月 番号法の施行を踏まえた専用の鍵付き袋を購入する等の文書交換便に関する保護措置の強化</p>						
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		877	881	881	880	1,046	1,716	1,305
①決算額（28年度は見込み）		550	622	545	483	831	749	1,305
②人件費等		5,511	2,850	6,196	6,654	7,725	8,081	
③減価償却費		2,034	1,679	2,420	2,704	3,251	3,584	
【事務分担量】（%）		70	23	75	80	100	105	
合計（①+②+③）		8,095	5,151	9,161	9,841	11,807	12,414	1,305
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		8,095	5,151	9,161	9,841	11,807	12,414
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	自己情報開示請求件数	44	32	56	56	74	70	
	審議会開催数	4	4	4	4	5	5	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	700	報酬	委員報酬	645	報酬	委員報酬	1,121
旅費	委員旅費	36	旅費	委員旅費	39	旅費	委員旅費	48
需用費	賄い・消耗品費	13	需用費	賄い・消耗品費	8	需用費	賄い・消耗品費	32
役務費	翻訳委託	82	役務費	翻訳委託	57	役務費	翻訳委託	104

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 個人情報事故件数	1	1	0	0	0	
	② 職員研修参加者数	23	22	31	25	25	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 番号法に基づき実施した特定個人情報保護評価の定期見直し、新規事務の発生に伴う同評価の実施について引き続き行っていく必要がある。 番号法の施行に伴い、個人情報保護条例において特定個人情報に関する保護措置が設けられたこと等、個人情報保護制度に係る状況の変化を踏まえて、自己点検を実施していくことにより職員に周知徹底をする必要がある。 民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が頻発する中、職員に対して一層の意識付けを行っていく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に決定した方法に基づき、税務システムのほか個人番号を取り込むシステムについて特定個人情報保護評価を実施する。	評価が必要な全ての事務について、特定個人情報保護評価を実施した。	実施済み評価の定期見直し、新規事務に係る評価の実施を引き続き行っていく。
②	個人情報保護運営審議会において承認を受けた条例改正案を、区議会6月会議に提案する。	個人情報保護運営審議会において承認を受けた条例改正案を区議会6月会議に提案し条例を改正し、職員への意識づけを行った。	改正された個人情報保護条例等の内容について、自己点検等を実施する中で周知徹底していく。
③	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえながら、引き続き研修等を実施する。	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえつつ、職員等に対する研修等を実施した。	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえながら、研修等を通して職員に周知し、意識啓発を促す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の基本的人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-26	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	情報公開制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	
			担当者名	比嘉・田村	内線	2191	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置						
経過	昭和63年 情報公開条例制定 昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成3年 情報提供コーナー資料目録作成 平成8年 情報公開条例改正 平成13年 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年政策経営部部長室へ事務移管） 平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正 平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		5,773	2,396	2,399	2,408	2,419	2,426
①決算額（28年度は見込み）		2,347	2,362	2,371	2,366	2,362	2,395	2,436
②人件費等		7,605	2,117	5,610	8,484	8,501	7,921	
③減価償却費		7,175	778	5,228	8,518	8,193	8,362	
【事務分担量】（%）		247	127	162	252	252	245	
合計（①+②+③）		17,127	5,257	13,209	19,368	19,056	18,678	2,436
特定財源	国							
	都							
	その他	刊行物頒布代金等	979	833	679	681	632	683
	一般財源		16,148	4,424	12,530	18,687	18,424	17,995
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	利用者（人）	7,686	7,394	7,434	7,757	7,590	7,444	
	相談（件）	13	239	202	287	288	328	
	資料提供（件）	792	868	658	608	788	718	
	刊行物貸出（冊）	222	247	137	103	183	194	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,059	報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬	非常勤職員報酬	2,073
共済費	社会保険料	296	共済費	社会保険料	308	共済費	社会保険料	302
需用費	消耗品費	7	需用費	消耗品費	31	旅費	特別旅費	1
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	需用費	消耗品費	60

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 利用者数（人）	7,757	7,590	7,444	8,000	8000	情報提供コーナーの利用者数
	② 有償刊行物頒布（冊）	570	539	503	550	550	
	③ 情報公開請求件数	115	134	140	155	178	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区が保有する情報の公開を請求する区民の権利を保障するため、時代のニーズに応える形で電子媒体への拡大を図った。しかし、現状は未だ膨大なデータも紙による交付が多いこともあり、交付媒体拡大の更なる周知の必要がある。 区の行政情報の多くがインターネットを通して入手できるようになったが、これを活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から、印刷物の内覧や資料提供をしている情報提供コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） <ul style="list-style-type: none"> 全区が、情報公開制度の一環として区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、情報公開制度の周知に努める。併せて、情報提供の媒体を、紙とフロッピーという現状からの拡大を検討する。	平成27年7月8日の規則改正で光ディスクでの交付が可能となった。	特に情報量が多い場合の光ディスクでの交付の周知に努める。
②	引き続き、それぞれの利用者に応じた対応を行う。	利用者対応をしっかりと行った。	引き続き利用者へのサービスを確実に行っていくとともに、その運営の見直しについて検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	記者会見出席者賄	4	食糧費	記者会見出席者賄	3	食糧費	記者会見出席者賄	9
使用料	新聞クリッピング使用料	1,336	使用料	新聞クリッピング使用料	1,336	使用料	新聞クリッピング使用料	1,342

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 情報提供総数	2,427	2,387	2,682	2,800	2,800	報道各社に情報提供（パブリシティ等）した件数
	② 荒川区情報掲載・放映総数	1,232	1,003	885	1,000	1,000	新聞・雑誌・TV・ラジオ等に荒川区が掲載・放送された件数
	③						

問題点・課題 （指標分析）	①情報提供総数を増やすだけでなく、より興味を引くよう提供内容の充実をはかるとともに、日ごろから荒川区に関心を持ってもらう必要がある。 ②新聞、放送メディア等からの取材依頼に対する迅速な調整・対応に努め、荒川区のよりよい情報発信につなげていく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事前情報提供内容を充実させ、情報提供内容・量を精査し、区の現状や魅力をよりPRできるような情報提供を行う。	署名記事等が平成26年度256件に対し、平成27年度は233件で前年度比23件減であるが、200件を超え一定の成果をあげている。	事前・当日の情報提供に加え、区内で撮影した写真等を随時提供することで荒川区への興味・関心を高める。
②	放送メディアからの取材依頼に対する迅速な調整・対応にさらに努め、情報発信の機会獲得につなげていく。	関係所管と連携して取材依頼に迅速に対応し、メディアとの良好な関係に努めた。	取材依頼の多い写真等のアーカイブの整理や、広報実務者連絡会を活用した広報体制の充実に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高め、区の知名度向上を図るために、極めて重要である。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-02	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	ホームページの管理・運用	部課名	総務企画部広報課	課長名
		担当者名	榎原	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-06	荒川区ホームページの管理		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	9年度	根拠	荒川区ホームページの管理・運用に関する基準
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	14-01 区政に関する情報提供の拡充		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。 ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。 			
対象者等	インターネット利用者			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットを活用した区政情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 注目情報、新着情報、区の事業を7つのカテゴリで掲載、ライフサイクル別情報、施設案内、いざというときに（防災情報等）、イベントカレンダー、区長の部屋、よくある質問等を掲載している行政情報ページ 観光情報を中心としたあらかわの魅力情報発信ページ（動画館、思い出写真館（アーカイブ写真の活用）、花見どころ等） ○区民等の意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> 区長へのメールの意見は、「区民の声」として收受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 各コンテンツの評価を「役に立つか」「見つけやすいか」で行い送信してもらう機能を導入 			
経過	平成9年11月	荒川区ホームページ開設		
	平成14年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更）		
	平成15年4月	携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報）		
	平成17年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入）		
	平成20年11月	自動翻訳サービス提供開始		
	平成21年	22年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等		
	平成22年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等変更、動画配信）		
	平成23年3月	携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始		
	平成23年4月	荒川区メールマガジン開始		
	平成26年	27年度機能改善に向けてのシステム開発、データ移行等		
	平成27年4月	部分リニューアル（デザイン等変更、スマートフォン対応）		
必要性	ITを活用して区政の情報を迅速かつ丁寧に提供するためには、ホームページの必要性は高い。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区ホームページに係るシステム等運用・保守委託 委託料：5,866,992円 委託先：株式会社日立公共システム			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		9,317	8,416	7,039	7,293	23,906	7,449
①決算額（28年度は見込み）		8,170	6,534	6,675	7,042	22,816	6,580	6,542
②人件費等		7,848	4,235	6,196	9,022	9,475	12,153	
③減価償却費		2,615	1,555	2,420	3,887	4,389	5,802	
【事務分担当量】（%）		90	50	75	115	135	170	
合計（①+②+③）		18,633	12,324	15,291	19,951	36,680	24,535	6,542
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		18,633	12,324	15,291	19,951	36,680	24,535
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	アクセス数【トップページ（年計）】	1,306,000	1,914,000	1,712,000	1,564,000	1,738,000	1,793,999	
	アクセス数【サイト内総ページ（月平均）】	1,825,000	1,864,000	2,218,000	2,130,000	2,471,000	2,347,000	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書、フォト素材等	16	需用費	図書、フォト素材等	18	需用費	図書、フォト素材等	19
委託料	ホームページ保守委託	6,089	委託料	ホームページ保守委託	5,867	委託料	ホームページ保守委託	5,867
	自動翻訳サービス	136		自動翻訳サービス	123		自動翻訳サービス	123
	メールマガジン配信	259		メールマガジン配信	507			
	HP機能改善システム導入経費	15,975		ウェブ等運用支援業務委託	65			
	IDC委託	341						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① ホームページ訪問回数（月平均） （PC、スマホページ合計）	239,032	221,431	266,295	279,600	279,600	アクセス後、荒川区HPに居続ければ追加カウントされない
	② スマートフォンアクセス数（月平均）			247,910	272,700	272,700	スマートフォン用のページが開かれた数（のべ数）
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧者に配慮した掲載ページ内容の情報量や読みやすさに加え、「障害者差別解消法」施行に伴い、よりアクセシビリティに配慮したページ構成を心掛けていく必要がある。 ・ 法律等の専門用語や行政用語が多く、用語の解説等が必要なコンテンツがある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	ホームページの各ページに設置しているコンテンツ評価等を基に内容を精査・検証し、情報の見やすさ・項目等の追加等を検討する。	パークナビの整備、施設案内の情報整理を行った。また、コンテンツ評価の結果をもとに分析を実施。	コンテンツ評価結果の分析結果をもとに、サイト構成を整備し、煩雑になっているサイト内を整理していく。
②	広報力アップ研修（ウェブ）を実施し、より効果的な事業広報を充実させる。	ソーシャルメディアを活用した広報についての研修の中で、読まれる文章など、ホームページ作成にも役立つ内容を盛り込んだ。	新設の広報実務者連絡会で、HPだけでなく、SNS・映像広報等も含めた広報全体のスキルアップを目指して検討を進める
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区勢情報の提供手段として、更に重要となる事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-03	戦略プラン	●協働	○業務	●財務	○人事
事務事業名	あらかわ区報の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	矢代	担当者名	鈴木・久保・西條・小柴
				内線	2133		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	あらかわ区報の発行					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 22年度		根拠	荒川区広報事務規程 あらかわ区報掲載基準			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区民等に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報等を適時・適切に提供し、区政を身近に感じることができるようにする。						
対象者等	区民、マスコミ等						
内容	○あらかわ区報の編集・発行 72,000部発行（平成28年6月1日号現在） ・毎月1日、11日、21日の3回発行（5月11日、8月11日、1月11日休刊）ほか、特集号、臨時号 ・タブロイド版、4Pまたは8Pまたは12P、新年号4P・特集号、臨時号4Pまたは2P ○区報の配布（平成28年6月1日号現在） ・新聞折込み配布（約56,000部） ・希望者個別配布（約1,500部）※高齢者・障がい者の限定を無くした ・広報スタンド（区内主要駅等16カ所）、コンビニエンスストア（27カ所）、公衆浴場（26カ所）等 ・コミュニティバスさくら、区内公共施設窓口 ○声のあらかわ区報の発行（平成28年6月1日号現在） ・視覚障がい者（1～3級）に郵送（カセットテープ14人、デジCD15人） ・ホームページに音声データ掲載（27年4月11日号～）						
経過	昭和56年4月 月3回発行 平成元年度 カラー号の発行開始 平成3年4月 題字変更 平成12年度 コンビニエンスストアに区報配置 平成15年度 広告掲載開始、ホームページに掲載開始 平成16年度 全号カラー化（一部） 平成20年度 カラーページの増（11日号：4Pカラー、21日号：4Pカラー+4Pスミ） 平成21・22年度 「生活安心」特集号の発行 平成25年度 区報配置場所の拡大（信用金庫等9箇所） 平成27年度 デザイン変更（横書き、左開き、全号カラー化） 平成27年度 区報希望者配布開始（平成27年4～6月：郵送、7月以降：ポスティング）						
必要性	区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を定期的に提供する紙媒体として、必要性は高い。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） あらかわ区報制作委託 委託料：22,823,456円 委託先：株式会社産経新聞印刷						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	44,987	44,902	42,869	40,166	38,010	38,607	40,151	
①決算額（28年度は見込み）	36,491	36,729	33,955	33,286	33,544	34,168	40,151	
②人件費等	18,312	17,361	17,761	25,443	20,495	23,843		
③減価償却費	6,101	6,376	6,938	11,222	9,428	11,399		
【事務分担量】（%）	210	205	215	332	290	334		
合計（①+②+③）	60,904	60,466	58,654	69,951	63,467	69,410	40,151	
特定財源	国							
	都							
	その他	あらかわ区報広告掲載料	2,550	2,520	2,640	2,520	1,320	1,540
一般財源		58,354	57,946	56,014	67,431	62,147	67,870	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	発行部数	83,000	83,000	83,000	83,000	80,000	74,000	
	折込部数	70,000	69,000	69,000	68,000	65,000	58,800	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	42	需用費	消耗品	26	需用費	消耗品	46
	区報印刷製本	19,213	委託料	区報制作委託	19,198	委託料	区報制作委託	21,728
委託料	新聞折込	11,778		新聞折込	11,277		新聞折込	12,226
	声のあらかわ区報委託	616		声のあらかわ区報委託	780		声のあらかわ区報委託	1,122
	封入、スタンド等配布	1,614		封入、スタンド、希望者配布	2,885		封入、スタンド、希望者配布	4,980
	新年号デザイン委託	281						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 発行部数（部）	83,000	80,000	74,000	72,000	72,000	発行部数（希望者配布数含む）
	② 希望者配布件数（件）			1,384	1,900	1,900	配布件数
	③ 区報HPアクセス数（年間）	23,615	38,117	44,085	46,000	46,000	各月発行区報のインデックスページ閲覧数・PDF閲覧数の合計

（問題点・課題分析）	・新聞を購読していない方等区報の情報に接する機会の少ない区民に、平成27年度から行っている希望者配布や、様々な媒体を活用した区報情報の提供の必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	希望者配布の配布数向上のため、区報等での周知を更に行っていく。	希望者配布の配布数向上のため、区報等で周知し、配布数は増加している。	様々な媒体による区報の配布・配信を実施していく。
②	周知を図るとともに利用者の意見を聞き、「声の区報」のあり方について引き続き検討する。	区民からの要望もあり、9月1日号から音声データCDを配布開始した。	区民からの要望に応えるために、音声データCDに替え、デジCDを配布開始した。
③	区報を読まない区民に対して、SNS等を使用して区報のホームページへ誘導していく。	9月1日に荒川区公式フェイスブックを開設。区報発行日には1面の画像とホームページアドレスを発信している。	スマートフォン・タブレット向けの無料アプリ「i広報紙」による、あらかわ区報の配信を開始。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、ベースとなる事業である。

況議 （要 旨） 問 状	平成22年1定 区発行媒体の新聞折込において「押し紙」を想定した契約適正化について 平成23年3定 区内事業者の活用について
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	映像による広報の推進	部課名	総務企画部広報課	課長名
		担当者名	土屋	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	映像広報		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	60年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充		
目的	・区内で開局しているCATVを活用し、映像技術を駆使して、区の施策や情報を分かりやすく親しみやすいものとして伝えるとともに、地域密着型の番組として、地域コミュニティの活性化を促進する。 ・テレビ放送の即時性を活かして、災害時等の重要な情報を、迅速かつ的確に伝える。 ・区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。			
対象者等	区民等全般			
内容	①区広報番組（CATV）制作・放送（各57分） 制作本数：年間102本（毎週月曜日に更新、区議会放送時を除く）、放映回数…1日6回 番組内容：①「こんにちは荒川区」：区内ニュース、区政情報、街の魅力などを紹介（1日4回放送） ②「あらかわ情報スクエア」：区内の講演会・講座・コンサート・演劇等（1日2回放送） 特別番組：選挙開票状況を生放送（区長、区議会議員） 番組動画配信：「こんにちは荒川区」の一部のコーナーを区のホームページから配信 手話放送：年10回（第2週）、「こんにちは荒川区」の一部コーナーを手話付きで放送 ②あらかわピックアップ・ビデオ広報 区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRするため、区広報番組「こんにちは荒川区」の中で、年間1本程度長編企画を制作する。また、それらを「あらかわピックアップ」として「ビデオ広報あらかわ」とともに図書館での貸出を実施する。			
経過	昭和55年度 「区政記録映画」制作開始 昭和60年度 「ビデオ広報あらかわ」に改称 平成3年9月 区内にCATV開局（情報提供のみ） 平成7年4月 電波障害対策によるCATV導入世帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に 平成12年9月 CATVで「荒川区議会放送」開始（平成15年3月 手話通訳導入） 平成14年11月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始 平成22年4月 「こんにちは荒川区」の番組編成を「Weekly News」「特集」「荒川区行政ナビ」の三本立てに充実 平成24年8月 第1000回放送を迎え、1000回記念コーナーを制作 平成25年4月 「荒川区行政ナビ」「特集」の手話付き放送を本格的に開始（年10回） 平成27年4月 ハイビジョン放送を開始、防災無線の音声放送を開始			
必要性	映像による広報の実施（CATV、ビデオ広報）は、区にとって重要な広報手段の一つである。			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 都市型ケーブルテレビ行政広報番組制作等業務委託 委託料：132,629,153円 委託先：東京ケーブルネットワーク株式会社			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		135,192	133,413	132,089	129,345	132,986	135,471
①決算額（28年度は見込み）		129,990	132,090	130,852	129,153	132,796	134,758	134,767
②人件費等		11,336	8,921	10,739	9,565	8,703	8,305	
③減価償却費		3,777	3,577	4,195	3,887	4,064	4,096	
【事務分担当量】（%）		130	115	130	115	125	120	
合計（①+②+③）		145,103	144,588	145,786	142,605	145,563	147,159	134,767
特定財源	国							
	都							
	その他	都市型CATV事業貸付金返還金	20,327	20,327	20,327	20,327	7,387	
一般財源		124,776	124,261	125,459	122,278	138,176	147,159	134,767
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	CATV視聴可能世帯	50,910	50,729	50,668	50,797	51,063	51,510	
	視聴可能世帯の比率（%）	53	52.35	47.76	47.32	46.80	46.22	
	広報ビデオ等の制作本数の累計	93	94	94	94	94	99	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品・機材等の修繕	127	需用費	消耗品・機材等の修繕	134	需用費	消耗品・機材等の修繕	351
委託料	CATV番組等制作費	132,669	委託料	CATV番組等製作費	134,623	委託料	CATV番組等製作費	134,416

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（％）	47.32	46.8	46.22	47	47	視聴可能世帯数51,510世帯 区全域111,451世帯
	② 区公式HP動画のアクセス数（年間）	30,684	47,208	70,248	71,000	71,000	区公式HP内動画の年度毎の年間アクセス数
	③ ビデオ広報あらかわ貸出数（年間）	19	28	37	50	50	広報課窓口及び区内の図書館・図書SS全体での年間貸出数

（問題点・課題分析）	① 転入者をはじめとする区民チャンネルの存在を知らない、CATV未加入世帯に向けた番組視聴のきっかけづくり。また、CATV加入世帯が継続して視聴したいと思うような番組づくり。
	② 平成27年度に大幅に改訂した番組編成の内容をもとに、さらに魅力溢れる映像の制作。
③ 荒川区を紹介するビデオ広報の貸出方法の充実。	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 実施区：千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・中野・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立・江戸川 未実施区：目黒・世田谷・渋谷・葛飾

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	視聴できる区公共施設を継続して拡大し、SNS等の媒体を生かした番組の周知を行う。	区ホームページでトップページから直接ケーブルテレビ動画配信ページに飛べるように、バナーを作成した。	ツイッターやフェイスブック等のSNSの媒体で、毎週番組表を配信することにより、未加入世帯に向けた番組視聴のきっかけを作る。
②	区民が知りたい情報などを分析しながら演出方法やテーマに変化をつけ、飽きのこない番組作りを展開していく。	街ネタコーナーを新規制作し、区民が知りたい情報を主に取り扱った。また、ハイビジョン画質を活かしたコーナーも新規に制作した。	街ネタコーナーで、定期的に取り上げるテーマをいくつか設定するなど、地域に密着した映像を制作する。
③	各図書館でのDVD貸出を実施し、DVD貸出についてHPやSNSなどを駆使して区民にPRし、利用の促進につなげる。	9月から、全区立図書館でビデオ広報あらかわのDVDでの貸出を実施した。また、区ホームページで貸出を開始した旨をPRした。	平成28年2月から、「あらかわピックアップ」の貸出を実施しているが、28年度も貸出映像のさらなる充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区政情報の提供手段として、重要な事業である

況議 （要 旨） 問 状	平成21年1定 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について
--------------------------	--------------------------------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	区勢概要印刷	300	需用費	区勢概要印刷	297	需用費	区勢概要印刷	354

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	正確な情報を記載することができるよう、データを整理しておく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	昨年度作成したエクセルデータをインスイート上に公開し、所管課からのデータ入稿の際に活用してもらう。	エクセルデータをインスイート上に公開したことにより、所管課からデータ入稿が可能となった。	正確な情報を簡易に入稿できるよう、引き続きデータ整理を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区政の継続的な基礎データとして必要である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	便利帳製作委託	11,310	委託料	便利帳製作委託	0	委託料	便利帳製作委託	13,608
	便利帳配布委託	5,022		便利帳配布委託	0		便利帳配布委託	5,492
	声の便利帳製作委託	479		声の便利帳製作委託	0		声の便利帳製作委託	697

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者の増加や、転入前の情報収集のために便利帳を希望する人が増えているため、作成部数を精査する必要がある。 ・限られた誌面の中で、区の行政サービス情報誌としての役割を考慮し、情報の精査を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度の配布実績や、人口推移等のデータで世帯数等を把握し、28年度の作成に向けて、作成部数の検討を行う。	26年度の配布実績や、人口推移等のデータで世帯数等を把握し、28年度の作成に向けて、作成部数の検討を行った。	人口推移等のデータで最新の世帯数等を把握し、適正な部数を作成する。
②			所管課と調整し、掲載する情報の整理を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民への情報提供サービスとして必要である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	平成12年3定 ガイドマップや便利帳による区のPRについて 平成21年1定 広告収入のみによる便利帳の作成について
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-07	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	その他の刊行物の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	矢代	担当者名	西條
				内線	2132		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-05	その他刊行物の発行					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	2年度	根拠				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	○区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。						
対象者等	区民、荒川区来訪者						
内容	○ガイドマップあらかわの発行（隔年発行） ・荒川区の8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらかましなどを写真で紹介する。 ・「わたしの便利帳」にはさみ込み、全戸配布する。荒川区転入者と区の来訪者にも配布する。 ○区報縮刷版の発行 ・1年間の区報を縮刷版にして発行する。 ○写真撮影 ・歴史的資料として保存する必要がある写真や荒川区の全景を写す航空写真、区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。						
経過	○ガイドマップの発行 ・平成2年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行 ・平成3年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行 ・平成10年度 隔年発行 ・平成15年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。 ・平成17年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行 ・平成19年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月） ・平成19年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行 大人版10,000部、子ども版12,000部 ・平成20年度 ガイドマップが不足したため増刷（9000部） ・平成23年度 ガイドマップ発行。ただし、配布は便利帳と同じく24年度に実施 ・平成26年度 ガイドマップ発行。						
必要性	・区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ○ガイドマップの発行…印刷製本契約 ○区施設等写真撮影…写真撮影委託 ○区報縮刷版の発行…直営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		210	4,270	200	200	4,162	200
①決算額（28年度は見込み）		168	3,348	186	200	3,083	100	4,936
②人件費等		436	2,541	413	250	1,700	231	
③減価償却費		145	933	161	101	715	102	
【事務分担量】（%）		5	30	5	3	22	3	
合計（①+②+③）		749	6,822	760	551	5,498	433	4,936
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	749	6,822	760	551	5,498	433	4,936
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ガイドマップ発行部数		140,000			144,000		
	ガイドマップ（英語版）部数							

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ガイドマップ印刷	2,883	委託料	ガイドマップ印刷	0	需用費	ガイドマップ印刷	4,736
委託料	写真撮影委託	200		写真撮影委託	100	委託料	写真撮影委託	200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ガイドマップの作成に向けて、マップ面に記載する情報の収集を行い、最新の情報を反映できるようにする必要がある。 ガイドマップ裏面の区の紹介情報について、所管と調整し、情報内容の更新を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	1年後のガイドマップ作成に備えて、情報集積を随時行う。	1年後のガイドマップ作成に備えて、情報集積を随時行った。	ガイドマップ作成について、最新かつ正確な情報の提供に努める。
②			ガイドマップ裏面に掲載する情報を所管と調整し、情報の更新を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	荒川区の地理情報について、地図としての情報提供が必要である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-08	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわ区報 Jr. の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	矢代	担当者名	檀原
				内線	2138		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	あらかわ区報 Jr. の発行					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	荒川区広報事務規程			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	・将来の区を背負って立つ子どもたちに、区のことをわかりやすく、読みやすく紹介することで、区に興味を持ち、子どもたちの地域に対する郷土愛を育てる。						
対象者等	小・中学生						
内容	○あらかわ区報 Jr. の発行概要 平成17年7月創刊 ・発行回数 年8回（2・4・8・10月休刊） *平成17年度：年5回発行、平成18年度～24年度：年10回発行 ・発行部数 23,000部 ・配布先 区立小中学校、区内の私立学校、区内施設、幼・保育園 等 ・体裁 タブロイド版、カラー、4P ○主な内容 ・毎号、各テーマ（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。 ・学校訪問、部活動紹介、思い出写真館（アーカイブ資料の活用）、あらかわ今昔ものがたり						
経過	平成17年7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行） 平成18年度 年10回発行 平成20年度 25号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚） 平成22年度 50号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚） 平成25年度 年8回発行 平成28年度 縮刷版（51～100号）発行予定						
必要性	区政は、子どもを含めたすべての区民を対象としたものであり、区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、区のことをもっと子どもたちに知ってもらう必要があり、「あらかわ区報 Jr.」を発行する意義は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） あらかわ区報 Jr. 制作委託 委託料：8,638,358円 委託先：あかつき印刷株式会社						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		14,706	10,892	10,965	8,590	8,889	9,428
①決算額（28年度は見込み）		13,826	10,718	10,546	8,559	8,803	8,638	12,721
②人件費等		5,232	4,658	7,022	7,359	5,703	5,922	
③減価償却費		1,743	1,711	2,743	3,211	2,601	2,833	
【事務分担量】（%）		60	55	85	95	80	83	
合計（①+②+③）		20,801	17,087	20,311	19,129	17,107	17,393	12,721
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		20,801	17,087	20,311	19,129	17,107	17,393
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	発行回数	10	10	10	8	8	8	
	縮刷版・CD版	1						

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	区報Jr. 制作委託	8,803	委託料	区報Jr. 制作委託	8,638	委託料	区報Jr. 制作委託	8,638
							区報Jr. 縮刷版制作委託	4,082

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	・あらかわ区報Jr.の目的である「子どもたちの地域への愛着促進」に効果的な企画内容・テーマを計画的に選定する必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度の学校への調査結果を元に、区報Jrの企画内容に取り入れ、紙面に反映していく。	学校での教材として活用してもらうことを意識した「仕事」「ごみ」といった企画や、区の目玉事業である中学校防災部等を取り上げた。	テーマの選定方法について、これまで発行してきたテーマを、切り口を変えて見せていくことが必要である。
②	引き続き、縮刷版の発行について検討するとともに、学校の授業に活用できる区報Jrを発行していく。	縮刷版の発行を決定。平成28年5月号で発行100号記念を迎えるため、縮刷版にしていない51号～100号の紙面をまとめる。	適切な時期に発行する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	子どもときから区政への関心度を高めるための手段として重要である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	82	需用費		90			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、写真のネガ・ポジフィルムのデジタル化を行う。	写真のネガ・ポジフィルムのデジタル化は平成27年度ですべて完了。	
②	全庁で使用できる基準を策定する。	基準案を作成。庁内・庁外からの写真提供依頼が増えている中、それらに対応できる基準にする必要がある。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
休止・完了	休止・完了	広報課所有分のネガ・ポジフィルムのデジタル化・情報の収集と検証作業が終了となった。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-10	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	SNSによる情報発信	部課名	総務企画部広報課	課長名	矢代	担当者名	檀原
				内線	2138		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-08	SNSによる情報発信					
事務事業の種類	●新規事業（●28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	28年度	根拠	荒川区ツイッター運用方針、荒川区フェイスブック運用方針			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみやすく開かれた区政の実現に向け、ソーシャルネットワーキングサービス（ツイッター・フェイスブック等）及びメール配信システムを活用したより広い範囲の広報活動を行う。 ・災害や緊急を要する情報を、迅速かつ適切に伝える。 						
対象者等	インターネット利用者、ツイッター・フェイスブック登録者及びメールマガジン登録者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ツイッター・フェイスブックを活用した区政情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・荒川区区内での緊急情報（台風、地震、大雨等による災害情報、停電情報、事件及び事故情報、不審者情報等をいう。）、区が主催し、共催し、又は後援する行事、催物等の情報等を発信することにより、区の取組を周知する ・各課で取材した投稿記事など区内の魅力発信 ○メールマガジンを活用した区政情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報、お知らせ（制度・催し等の周知）、あらかわ区報、休日診療情報、自然災害情報（土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報情報、竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報）、気象警報、気象注意報、地震・津波等情報を配信 ・上記配信情報のうち、自然災害情報、気象警報・注意報、地震・津波等情報は気象庁提供の情報を自動配信し、ツイッターへ自動配信を実施 						
経過	平成15年 4月	携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報）					
	平成23年 3月	携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始					
	平成23年 4月	荒川区メールマガジン開始					
	平成27年 9月	荒川区フェイスブック開始					
	平成28年 1月	荒川区メールマガジンへの気象情報自動配信機能の追加及びツイッターへの自動連携					
	平成28年 4月	「ホームページの管理・運用」事業から移管					
必要性	ソーシャルネットワーキングサービスを活用することは、若年層への区政情報周知等の効果が見込め、また災害等の緊急情報を迅速に提供することができるため、必要性が高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区メール配信業務委託 委託料：1,036,000円 委託先：バイザー株式会社						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額							
①決算額（28年度は見込み）						-	-	1,426
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当量】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	1,426
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	1,426
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ツイッターフォロワー数					3,546	4,200	4,700
	フェイスブックいいね数						300	550
	メールマガジン登録者数			3,189	4,295	3,990	4,100	4,500

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						委託料	メールマガジン配信	1,037
							SNS一元管理システム	389

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	ツイッターフォロワー数		3,546	4,200	4,700	4,700	
②	フェイスブックいいね数			300	550	550	
③	メールマガジン登録者数	4,295	3,990	4,100	4,200	4,200	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課が独自に情報発信できるよう導入したSNS支援システム（つぶやきデスク）について、アカウント及びパスワードの取扱いや運用方法の整備が必要である。 ・所管課から積極的な情報発信が行えるよう、SNSによる情報発信の有効性等、その特性を理解してもらう必要がある。 ・今後の広報ツールの展開を考える上で、その他のSNS（LINE、インスタグラム等）の効果等について、検証する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アカウントやパスワードのセキュリティ向上のための一元管理システムの検討	情報発信の即時性を高めるためにも、セキュリティの向上は必要不可欠なので、次年度導入に向けた準備を実施した	一元管理できるSNS支援システムを導入、各所管課が独自に情報発信するための体制を整える
②	SNSの活用方法や知識などを深めるため、基礎・応用等に関する研修の実施	ソーシャルメディアを活用した広報の基礎的な内容及び炎上等の応用研修を実施。管理職・係長職20人、一般職28人が参加した	区政情報発信に、SNSは効果的であるため、新設の広報実務者連絡会で活用方法を検討するとともに、知識を深める研修も行う。
③			他のSNSのセキュリティや、既に導入しているSNSとの効果の重複性等を検証する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、更に重要となる事業である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--